特別定額給付金の郵送申請方法

葛飾区特別定額給付金コールセンター　☎03 - 5654 - 7131　毎日／午前 8 時30分〜午後 5 時

1　申請書に記入・押印

【記入例】

押印（ゴム印・スタンプ印不可）

氏名（世帯主）を記入

日付を記入

電話番号を記入（携帯電話可）

給付を希望する方は何も記入しない（不要な方は×を記入する）

給付対象者などに誤りがないかを確認（誤り・訂正があった場合は、朱書きで訂正）

振込先の情報を記入
※世帯主または代理人の口座を記入する

いずれかを記入
※金融機関名とゆうちょ銀行の両方を記入しない

代理人の口座に振り込む場合のみ記入
※世帯主と口座名義が異なる場合は記入する

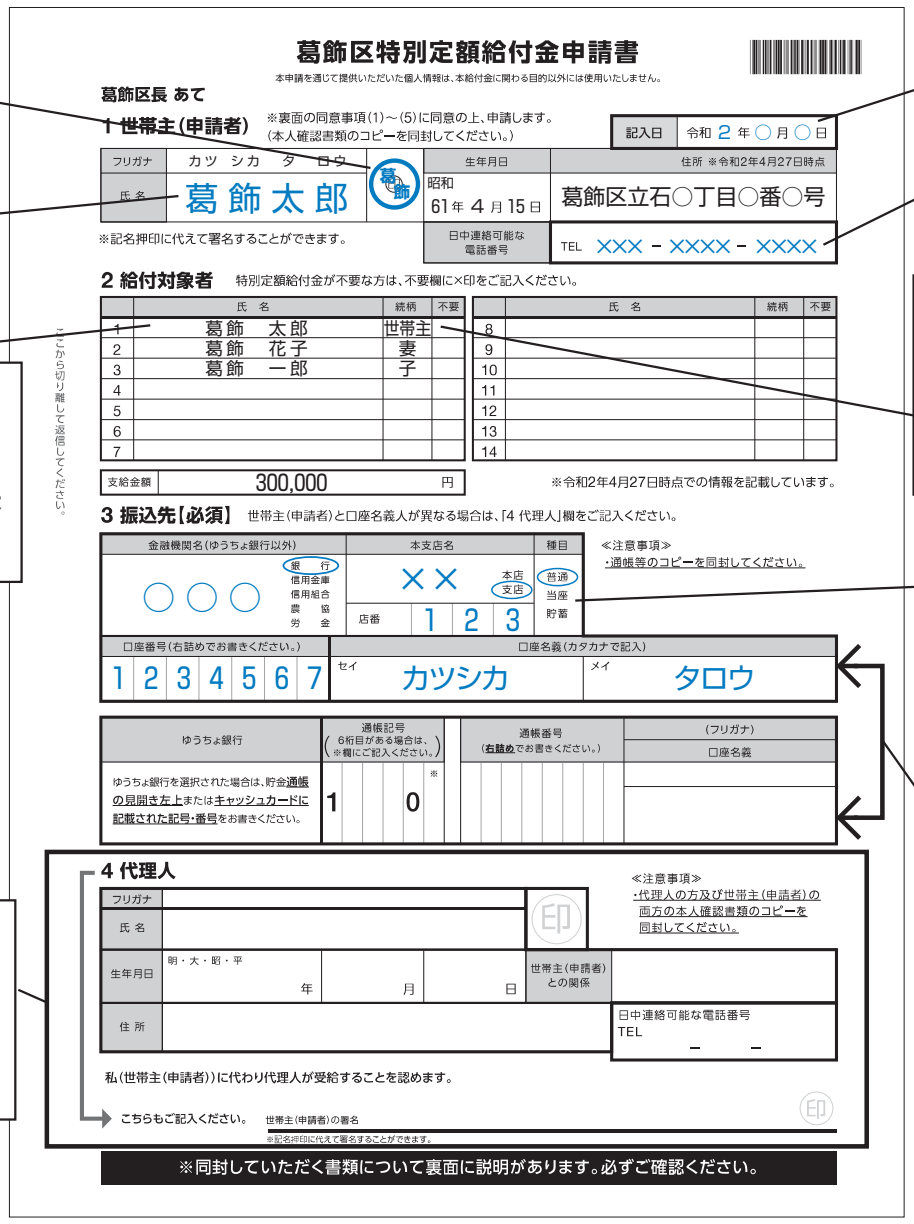
葛飾区特別定額給付金申請書

本申請を通じて提供いただいた個人情報は、本給付金に関わる目的以外には使用いたしません。

葛飾区長 あて

1 世帯主（申請者）　※裏面の同意事項（1）〜（5）に同意の上、申請します。（本人確認書類のコピーを同封してください。）

記入日　令和 2 年 ○ 月 ○ 日

フリガナ	カツシカ　タロウ	生年月日	住所 ※令和2年4月27日時点
氏名	葛飾太郎	昭和 61年 4月 15日	葛飾区立石○丁目○番○号
		日中連絡可能な電話番号	TEL XXX − XXXX − XXXX

※記名押印に代えて署名することができます。

2 給付対象者　特別定額給付金が不要な方は、不要欄に×印をご記入ください。

	氏名	続柄	不要		氏名	続柄	不要
1	葛飾　太郎	世帯主		8			
2	葛飾　花子	妻		9			
3	葛飾　一郎	子		10			
4				11			
5				12			
6				13			
7				14			

支給金額　300,000 円　※令和2年4月27日時点での情報を記載しています。

3 振込先【必須】　世帯主（申請者）と口座名義人が異なる場合は、「4 代理人」欄をご記入ください。

金融機関名（ゆうちょ銀行以外）	本支店名	種目
○○○ 銀行 / 信用金庫 / 信用組合 / 農協 / 労金	×× 本店 / 支店　店番 1 2 3	普通 / 当座 / 貯蓄

≪注意事項≫ ・通帳等のコピーを同封してください。

口座番号（右詰めでお書きください。）	口座名義（カタカナで記入）
1 2 3 4 5 6 7	セイ カツシカ　メイ タロウ

ゆうちょ銀行	通帳記号（6桁目がある場合は、※欄にご記入ください。）	通帳番号（右詰めでお書きください。）	（フリガナ）口座名義
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をお書きください。	1 0 ※		

4 代理人

フリガナ				印
氏名				
生年月日	明・大・昭・平　年	月	日	世帯主（申請者）との関係
住所				日中連絡可能な電話番号 TEL − −

≪注意事項≫ ・代理人の方及び世帯主（申請者）の両方の本人確認書類のコピーを同封してください。

私（世帯主（申請者））に代わり代理人が受給することを認めます。　印

こちらもご記入ください。　世帯主（申請者）の署名

※記名押印に代えて署名することができます。

※同封していただく書類について裏面に説明があります。必ずご確認ください。

確認書類の写しが必要です！

2　確認書類の写しを準備

①本人確認書類の写し

次の書類のコピー　いずれか１点

▶運転免許証　▶健康保険証

▶介護保険証　▶マイナンバー（個人番号）カード　など

※外国籍の方は在留カードや特別永住者証明書など

※代理人が受給する場合は上記①に加えて、代理人の本人確認書類を添付してください。

②振込先口座の確認書類の写し

金融機関・支店名・口座番号・口座名義（カタカナ氏名）の確認ができる通帳またはキャッシュカードのコピー

※申請書の振込先の情報が正しいか、再確認してください。

コピー時の注意点！

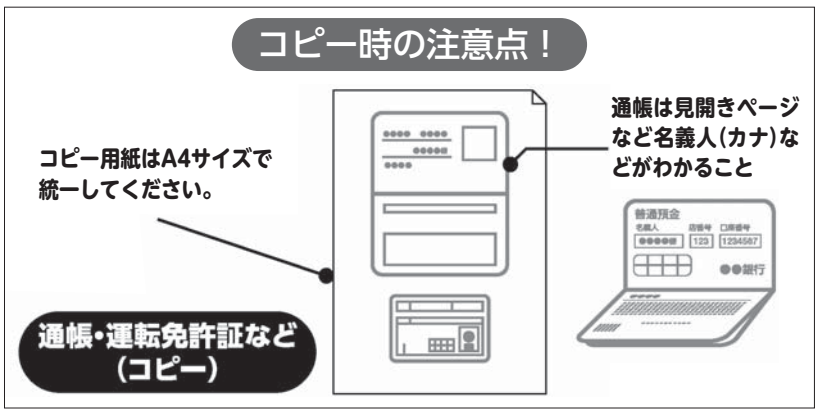

3　申請書と確認書類の写しを返送

申請書と確認書類の写しを同封の返信用封筒に入れて郵送する。

申請の受付から給付金の振り込みまで、通常10日〜２週間程度を見込んでいます。

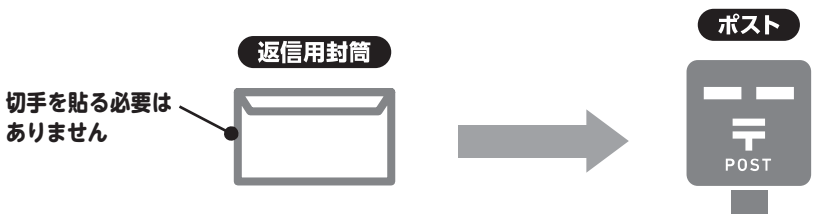

オンライン申請は、５月８日から申請を受付開始しています

広告　内容については広告主にお問い合わせください。

東京都行政書士会葛飾支部会員

官公庁への代理申請・契約書の代理作成は、行政書士にご相談下さい。

借地の更新・建替・譲渡承諾書 遺言・相続専門（土日も可）	遺言・相続、外国人在留・帰化 著作権に関するご相談	遺言・相続、死後の対応など（英語対応可）、お気軽にご相談を	遺言・相続・建設業の書類 出張相談も可（夜土日祝可）	遺言・相続・家族信託の書類 出張相談も可能（夜土日祝可）	外国人在留・帰化、在日外国人の相続、在日韓国人の戸籍	外国人在留・帰化、相続・遺言 介護事業、入札参加、民事・商事	相続のルールが変わります 丁寧迅速的確な遺言・相続専門
富井禎文（亀有1・10・11）	**鈴木恵子**（堀切2・48・18）	**植原ひとみ**（水元1・7・4・202）	**今井賢吾**（東堀切2・5・6）	**松﨑基城**（南水元1・8・17・401）	**宋民子**（亀有1・26・7）	**古谷武志**（奥戸7・15・19）	**牧野祐治**（亀有5・11・16）
6336 - 6964	6319 - 5527	3609 - 4675	3601 - 8773	5699 - 1955	5680 - 6930	3692 - 0778	3628 - 8333